

令和4年度

北海道訓練センター 第4回実動対抗演習などについて

矢臼別演習場で、陸上自衛隊第2師団と第13旅団の部隊が、次のとおり実動対抗演習などを実施します。
また、訓練に係る隊員の事前教育として、生涯学習センターみなくろで行動統制員事前教育研修を実施します。

■訓練の目的

戦車部隊および野戦特科部隊を含む諸職種協同の普通科連隊などに対し、実動対抗演習の場を設定し、指揮幕僚活動の定性的な評価および戦闘の客観的・計数的な評価により、戦闘力の組織化などに必要な練度の向上を図ります。

■行動統制員事前教育

期間 9月4日(日)から7日(水)

内容 訓練運営の概要と安全管理について研修を行います。

人員 約370名

■実動対抗演習（第2師団、第13旅団）

期間 9月8日(木)から14日(水)

内容 訓練評価支援隊が訓練を統制し、両師旅団が実動対抗演習を行います。

人員 約2,480名

■補備訓練（第13旅団）

期間 9月24日(土)から28日(水)

内容 155mmリゅう弾砲の実弾射撃訓練

人員 約530名



※これらの内容は計画時点のものであり、今後変更される場合があります。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)から30日(金)までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

重点項目

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止と飲酒運転の根絶
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 4 スピードダウンと全席シートベルトの着用

納期内納税の重要性について

町税には、どの税目にも納期限があり、その納期限内に納めていただくのが納税の基本です。理由を問わず、納期限内に納付されなかった町税は「滞納」となり、法律に基づき納期限後20日以内に督促状が発送されます。滞納は、努めて納期限内に納税している大多数の納税者との公平性を欠く行為ですので、納期限内に納税できない事情がある場合は、必ず下記担当へご相談ください。

本年度の
債権調査と差押件数

■債権の調査	233件
■債権の差押	16件
(令和4年7月末現在)	

相談が無いままの滞納は調査や差し押さえの対象となります

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

9月1日 防災の日

通電火災に
気を付けましょう

■通電火災とは

地震、台風などの自然災害の影響による停電の後、電気が復旧するときには発生する火災のことをいいます。阪神淡路大震災や東日本大震災において、火災による二次災害が頻発したことでその要因として注目されました。

■主な要因

《地震発生時》

- ・転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し発熱、発火する。
- ・落下したカーテンや衣類がヒーターに接触した状態で再通電し着火する。
- ・通電時に発生した電気火花により、ガスに引火し爆発する。

《台風発生時》

- ・家屋への浸水や雨漏りによる電化製品の損傷により、再通電時にショートし発火する。
- ・コンセントに水分が付着し、再通電時に発火する。

■主な対策

《停電時、避難時の対応》

- ・停電中は電化製品のスイッチを切り、プラグをコンセントから抜きましょう。
- ・停電中に自宅を離れる際はブレーカーを落としましょう。

《停電復旧時の対応》

- ・停電が復旧したら、電化製品が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くはないかなど、安全を確認してから電化製品を使用しましょう。
- ・浸水などにより一度水に濡れた電化製品の使用は止めましょう。

問合せ／予防課 TEL75-2200

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

本町の新築住宅では平成18年から、既存の住宅は平成23年から住宅用火災警報器の取り付けが義務化されています。ご自宅の火災警報器の設置年月を確認しましょう。

新しい火災警報器に交換したら

- ・本体の側面などに、油性ペンで設置年月を記入しましょう。



記入例

設置年月 2022年 8月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

ご注意ください

- ・火災警報器の種類によって、注意点が異なる場合があります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- ・お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- ・捨てる際は、本体と電池を別にしましょう。ごみの分別ルールに従い廃棄してください。

- ・定期的に作動確認し、音を聞きましょう。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



問合せ／予防課 TEL75-2200

緊急走行時の
ご協力について

救急車や消防車などの緊急走行時は、危険が伴いますので進路を譲っていただきますようご協力をお願いします。

(救急係 TEL75-0366)